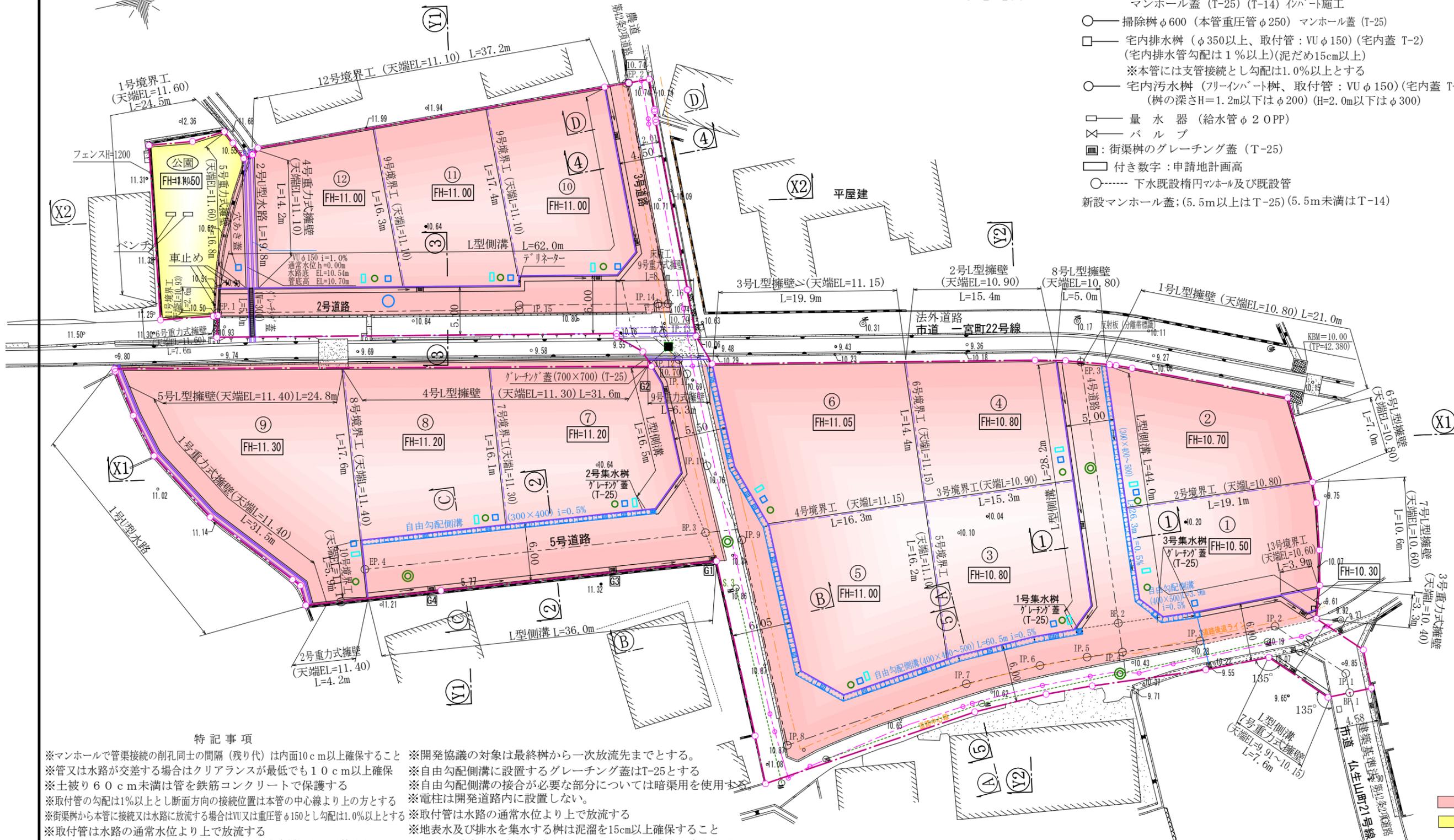


造成計画平面図

S=1:400

凡例

- ◎ 1号マンホール (本管PRP φ200)
マンホール蓋 (T-25) (T-14) イバート施工
- 掃除樹φ600 (本管重圧管φ250) マンホール蓋 (T-25)
- 宅内排水樹 (φ350以上、取付管: VUφ150) (宅内蓋 T-2)
(宅内排水管勾配は1%以上)(泥だめ15cm以上)
※本管には支管接続とし勾配は1.0%以上とする
- 宅内汚水樹 (フリーハート樹、取付管: VUφ150) (宅内蓋 T-2)
(樹の深さH=1.2m以下はφ200) (H=2.0m以下はφ300)
- 量水器 (給水管φ20PP)
- ⊗ バルブ
- 街渠樹のグレーチング蓋 (T-25)
- 付き数字: 申請地計画高
- 下水既設楕円マンホール及び既設管
- 新設マンホール蓋: (5.5m以上はT-25) (5.5m未満はT-14)



特記事項

- ※マンホールで管渠接続の削孔土の間隔 (残り代) は内面10cm以上確保すること
- ※管又は水路が交差する場合はクリアランスが最低でも10cm以上確保
- ※土被り60cm未満は管を鉄筋コンクリートで保護する
- ※取付管の勾配は1%以上とし断面方向の接続位置は本管の中心線より上の方とする
- ※街渠樹から本管に接続又は水路に放流する場合はVU又は重圧管φ150とし勾配は1.0%以上とする
- ※取付管は水路の通常水位より上で放流する
- ※宅内の水が道路に流出しないように、勾配は宅内樹に向けて整地する。
- ※本管上での取付間隔は1m以上とする
- ※予定建築物は1戸建ての住宅とする
- ※塩ビ管 (PRP) を使用する場合はマンホール可とう継手を使用する
- ※宅内排水管の土被りを20cm確保すること
- ※下流側にステップを設置すること。
- ※調整リングによる調整は最大H=200mmまで、調整モルタルによる調整は20mm~69mmの範囲とする
- ※本管が重圧管の場合、支管接続とする
- ※開発協議の対象は最終樹から一次放流先までとする。
- ※自由勾配側溝に設置するグレーチング蓋はT-25とする
- ※自由勾配側溝の接合が必要な部分については暗渠用を使用する
- ※電柱は開発道路内に設置しない。
- ※取付管は水路の通常水位より上で放流する
- ※地表水及び排水を集水する樹は泥溜を15cm以上確保すること
- ※開発区域内の法定外水路については、構造のみ審査対象とする。
- ※放流の同意については、管理者と十分に協議を行うこと。
- ※開発区域に隣接して本開発許可の完了告示日から1年内の開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共内の公共施設を変更する場合、建築指導課と協議すること
- ※構造物を設置しない開発区域には、境界標識を設置すること
- ※12号境界工の隣接 (開発区域外) には現況にコンクリート擁壁が存在する
- ※30cm未満の高低差に用いる土留め壁は、審査対象外であるので、設計者の判断による
- ※10号地から12号地は浄化槽で排水を行うが下水道区域のため汚水樹を先行して設置すること

凡例

- 盛土
- 切土

所在	高松市仏生山町字大塚
図面名称	造成計画平面図 縮尺 1:400
作成年月日	令和6年9月21日
作成者	高松市三谷町1891番地4 土地家屋調査士 多田幸広